

第 14 章 環 境 審 議 会

1 設置状況

近年の環境保全に関する行政需要の高まりを受け、従来の公害対策中心の取り組みから自然環境や広域環境など、環境全般にわたる取り組みの強化を図るため、いわき市の環境の保全に関する基本的な事項等を調査・審議することを目的に、平成7年7月、従来の公害対策審議会を改組し、「いわき市環境基本条例（平成9年いわき市条例第4号）」に基づく常設の市長の附属機関として、いわき市環境審議会を設置しています。

① 所掌事務

- 環境基本計画に関すること
- 環境の保全に関する基本的な事項

② 委員構成

学識経験を有する者、各種団体の代表者または関係行政機関の職員など 20 人以内で構成（平成 11 年 10 月の任期終了に伴う改選時より 2 名を公募により委嘱）

③ 委員の任期

2 年（第 12 期委嘱期間：平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日）

2 開催状況

平成 30 年度の開催状況は、次のとおりです。

年月日	内 容
平成 30 年 11 月 14 日	市環境基本計画（第二次）一部改定版の平成 29 年度年次報告書について
平成 31 年 3 月 18 日	「市環境基本計画」の策定の進め方等について